資料編

1.	旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 国内修学旅行の手引き(第6版)<2022年12月19日>	P105∼111
		•••••
2.	旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 海外教育旅行の手引き(第3版)<2022年12月21日>	P112∼122
	一般社団法人 日本旅行業協会	***********
3.	海外教育旅行のすすめ ~再開・回復に向けて~ 2022 	·····P124∼147

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」 (2020年5月4日)において、「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点例」等が示され、観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、その他関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が、公益財団法人全国修学旅行研究協会及び公益財団法人日本修学旅行協会の協力のもと、旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく手引きを作成した。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、旅行者の要望、各関連施設の受入れ態勢等を踏まえて、随時見直しをしている。

1.旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第6版) <2022年12月19日>

https://www.jata-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/administrator/domesticschoolexcursionguide-1.pdf

2. 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく海外教育旅行の手引き(第3版) <2022年12月21日>

https://www.jata-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/administrator/educationaltravelguideline.pdf

旅行関連業における 新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 国内修学旅行の手引き(第 6 版)

一般社団法人 日本旅行業協会 【協力】

公益財団法人 日本修学旅行協会 公益財団法人 全国修学旅行研究協会 2022 年 12 月 19 日

1.はじめに

修学旅行は単なる観光旅行ではなく、文部科学省の学習指導要領に於いて特別活動のひとつと位置づけられ、諸外国にも類例のない教育活動です。その教育的意義は大きく、学校生活に於ける諸活動の中でも、参加する児童・生徒の皆様にとって最も強い印象として残り得る、極めて価値のある教育的体験活動です。

その重要な課外活動である修学旅行実施において、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した修学旅行を実現していくため、旅行業に従事する旅行会社の総意を結集し、「国内修学旅行の手引き」を策定致しました。

私どもは、各種ガイドラインに基づいた「国内修学旅行の手引き」に準拠した感染防止策の実施に努め、学校、 児童・生徒様、教職員の皆様、そして保護者の皆様に安心・安全な修学旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行います。

2.「国内修学旅行の手引き」について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020 年5月4日)において、「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等が示されました。観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が公益財団法人日本修学旅行協会及び公益財団法人全国修学旅行研究協会の協力のもと、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を作成致しました。なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、同分科会等の提言、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえて、この手引きは随時見直しをさせて頂きます。

3.具体的な対策にあたっての考え方(3項目)

- (1) 主な感染経路である飛沫感染・エアロゾル感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じた対策を検討しました。
- (2) 飛沫感染は、換気の状況を考慮しつつ、人と人の距離をどの程度確保できるか等を考慮致しました。 ※エアロゾル感染リスクについては、旅行中の施設利用・各場面における換気や大声を出す場面がどこに あるかなどを考慮
- (3) 接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じました。

4. 具体的な感染防止対策

・新型コロナウイルスの変異株の拡大を踏まえ、正しいマスク着用(品質の確かな、できれば不織布を着用)を周知・掲示徹底します。マスクの着用法について、例えば厚生労働省 H P 「新型コロナウイルス感染症」マスクの着用について」を参照して掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

・マスク着用は従来同様、基本的な感染予防対策として重要です。然しながら、屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合(密にならないアクティビティ等)や、距離が確保出来なくても、会話をほとんど行わない場合(自然観察や写生活動等)は、マスクを着用する必要はありません。また、屋内においても、人との距離が確保でき会話をほとんど行なわない場合(読書や調べ学習等)はマスクを着用する必要はありません。特に夏場や気温の高い場面では、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マス

クを外すことを推奨します。

	身体的距離が確保できる	身体的距離が確保できない		
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を 講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 【事例 1】	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど 行わない	着用の必要はない	着用の必要はない 【事例 1】	着用を推奨する 【事例 3】	着用の必要はない 【事例 2】

事例 1:ランニングなど離れて行う運動、鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例 2:徒歩での運動など、屋外で人とすれ違うような場合

事例 3:通勤電車の中

- ※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨
- ・「飲食」の場面では、1mの対人距離を確保するか、パーティションを設置します。(日常的に接している少人数の知人【例えば、クラスや班、クラブ活動等が同じ等】、障碍者に介助者が同席する場合は除く。車内での一時的・付随的な飲食は除く。)
- ・マスクを着用していない場合で、場面に応じた対人距離を確保できない時は、会話を控える。また、大声での 会話を避けるように注意喚起を行います。
- ・消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼します。 消毒については、アルコール消毒液(濃度 70%以上 90%以下のエタノール)等を使用します。
- ・輸送機関、見学・食事・宿泊施設等に業界ガイドラインに従った感染防止対策を依頼致します。また、利用する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策をとっている事業者に限定致します。

5.営業担当者、添乗員向けの対策

- ・事前、並びに業務中の検温等、体調管理を徹底し、体調不良者や濃厚接触の恐れがある添乗員による添 乗勤務は行いません。
- ・海外添乗業務を終えた添乗員については、日本の水際対策強化に関わる新たな措置により、ワクチン接所接種証明書や陰性証明書の提出をもって入国後の待機・フォローアップ等の制限は緩和されたものの、国内添乗業務の終了時も含めて、特に体調管理の徹底を推進致します。
- ・添乗員には感染が疑われる症状がある場合は、出勤しないこととします。
- ・万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は、速やかに団体から離脱させ、代替要員を手配致します。
- ・少しでも体調が悪い、感染の疑いがある添乗員が見出された場合等は、マスクを着用させた上で直ちに帰宅させ、検査を促せます。重症化リスクの少ない者であって、症状が軽い又は無症状の方は抗原検査キットを活用し、自身で検査した結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けることが可能である旨を周知致します。自宅療養中の体調変化時等には、受診された医療機関や登録されている健康フォローアップセンターに連絡するよう併せて周知致します。

6.お客様(児童・生徒様、教職員の皆様、その他の同行関係者)向けの対策

・児童・生徒様に旅行中の感染防止対策(感染予防の行動、マスクの着脱、手洗い、又は手指消毒、乗り物乗車中や食事中・大浴場利用中の会話を控える等)の事前指導を実施頂き、対策の実行と理解・協

力をお願い致します。

- ・児童・生徒様、並びに同居のご家族も含め、出発前の健康観察・体調管理(体温、体調チェック)を徹底 して頂くようお願い致します。また児童・生徒様が、発熱・体調不良の場合や、濃厚接触者となった場合 (同居する家族が陽性者となった場合)、参加は取り止めて頂くようお願い致します。
- ・旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には滞在先の各都道府県の有症 状の際の対応に関する HPを確認し、必要に応じて滞在先の各都道府県が設置する「受診・相談センター」 に連絡致します。各都道府県の受診・相談センターの連絡先などは以下厚生労働省 HP を参照。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-

kikokusyasessyokusya. html

・児童・生徒様につきましては、従来から事前調査をお願いしている食事アレルギー、既往歴、基礎疾患に関する情報を入手し、基礎疾患がある場合には主治医に旅行参加の許可を確認するようお願いします。

7.旅行行程、運営業務上の対策

- ・旅程上のサービス提供事業者に対して、従業員の体調管理、業界ガイドラインに従った設備の消毒の実施や 消毒設備の設置、空調設備の換気(エアロゾルの浮遊リスクが低い空間(人が少ないところ等)から浮遊 リスクの高い空間(人が多いところ等)に向けた気流をつくる。)やフィルターの清掃、安全を最優先にしたう えでの窓やドア等の 2 方向での開放等を最大限活用した換気の徹底を依頼致します。又、体調不良や濃 厚接触の疑いのある従業員によるサービス提供はお断り致します。
- ・サービス提供事業者に対して、従業員の感染防止対策を確実に実行するよう、指導と管理の徹底を依頼致します。
- ・旅行開始前・開始後の感染状況の変化等により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校と協議の上、旅行を中止し、出発地に引き返す等の措置を取らせて頂きます。
- ・手洗い、又は手指消毒等の環境整備と定期的な実施、並びに健康チェック等に必要な行程上の時間的な 余裕を確保し、引率の先生方の協力のもとスケジュール調整等を行います。

8.集合場所について

・適切な感染予防対策を実施するとともに、可能な限り、空間的に開放された広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保して頂きます。又、クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等も併せてご検討・実施して頂きます。※解散の場面も同様

9.輸送機関利用上の対策

- ・場面に応じた適切なマスクの着脱を行い、会話は控えめにして頂きます。
- ・混雑時間帯を避ける、比較的空いている車両又は列車を利用して頂きます。
- ・適時、手洗い又は手指消毒を行います。
- ・飲食時の会話の際にもマスクを着用し、マスク着用時においても大声での会話は控えて頂きます。

【参考】各輸送機関における完全換気に必要な時間(具体的な実証実験による)

- ・貸切バス:バス車内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 5~6 分 常時作動 (バス製造会社ホームページより)
- ・新幹線:車両内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 6~8 分 常時作動 (JR 各社ホームページより)
- ・航空機:機内空気の換気による完全入れ替えに必要な時間 2~3 分 常時作動 (航空会社各社ホームページより)

10.宿泊・食事・入場観覧施設・体験学習プログラム等利用上の感染対策

- ・発熱がある場合や、軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある方は申し出て頂きます。
- ・館内に入る際、あるいは各店舗や会場に入る際に、手洗い又は手指消毒を行って頂きます。
- ・場面に応じた適切なマスク着脱を行って頂きます。
- ・飲食時の会話の際にもマスクを着用し、マスク着用時においても大声での会話は控えて頂きます。
- ・ビュッフェ形式では、料理を取る前および着席後の新たな料理調達(おかわり)の際の手指消毒を行って頂きます。
- ・回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けて頂きます。
- ・更衣室等での会話を控えるとともに、1mの対人距離を確保して頂きます。

11その他

・学校作成の保護者からの参加同意書

「国内修学旅行の手引き」に沿った修学旅行への参加についてご了解頂くために、学校側に対して同意書の作成と保護者からの同意書の提出を求めてください。 *添付の例文を参考としてください。

- ・旅行時持参物の内容の配慮について
 - ・マスク(1 日 1 枚以上、品質の確かな、できれば不織布マスク)
 - ・体温計・ハンカチ(1 日 複数枚:手洗い後に個人で使用)・タオル・ティッシュ ※ハンカチやタオルは出来るだけ新しい物を常に利用できるように、複数枚ご準備頂きます。
 - ・マスクを置く際の清潔なビニール袋、利用済みのマスクやハンカチ、ティッシュを捨てるためのビニール袋を通常の持参物に加えて持参するよう推奨します。利用済みのマスクやハンカチ、ティッシュ等を入れたビニール袋は密閉し、自宅まで持ち帰ったうえで洗濯、または捨てる等の処理をして頂きます。

・班別、グループ行動中の注意事項

班別・グループ行動中においても、できる限り「密閉・密集・密接な状況を避ける行動」に留意して頂き、各所の設備を利用した手洗い、又は手指消毒等を適時、実施して頂くことを事前にご指導頂き、励行して頂きます。また、場面に応じた適切なマスクの着脱を行い、高温等で体調不良が予測される場合は、マスクを外すと同時に会話を抑制することや人と人との距離を開けることを徹底して頂きます。

班別・グループ行動中の食事については、感染症対策を実施している食事場所※を事前に予約確保する

事を推奨します。事前予約が出来ない場合は、感染症対策を実施している店舗に分かれて食事をとるよう学校に依頼します。

- ※店内入口への消毒設備の設置、1mの対人距離の確保またはパーティションの設置、適切な換気の 実施など。
- ・旅行実施中の発症者発生時の対応について

参加者から発熱や体調不良の申し出があった場合には、速やかに発症者の隔離・看護を行い、滞在先の各都道府県の有症状の際の対応に関する HP を参加者に案内するとともに、必要に応じて滞在先の各都道府県が設置する「受診・相談センター」を案内致します。

各都道府県の受診・相談センターの連絡先などは以下厚生労働省 HP を参照。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-

kikokusyasessyokusya.html

また、それらの相談先の意見を参考に、学校側と事後の行程に関する検討を行います。※学校を通して保護者にも同時進行にて状況連絡を行います。

・民泊体験活動のガイドライン・ルール等

各民泊組織が作成するガイドライン又はルールに従って、感染症予防の観点に即した、安全で適切な体験・ 交流プログラム、農山漁村生活体験等を実施して頂きます。

- 12.修学旅行以外の学校行事について
 - ・修学旅行以外の宿泊を伴う学校行事(宿泊研修、ホームルーム合宿、林間学校、臨海学校等)、並びに 遠足(校外学習)や職場体験学習、芸術鑑賞教室等、宿泊を伴わない校外での学校行事におかれましても本手引きの内容と方針に従った旅行手配・運営のお手伝いをさせて頂きます。全ての学校にとりまして、 安心・安全でより学習効果の高い学校行事が実現できるよう、最大限の努力と支援を行います。

【参考】

・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和3年11月 19日変更)令和4年11月 25日変更

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_r2_040908.pdf

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル (2022.4.1 ver.8) 」https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf
- ・「小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」(令和 3 年 1 月 5 日付け初等中等教育局長・スポーツ庁次長・文化 庁次長連名通知)

https://www.mext.go.jp/content/20210105-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

・「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」(令和3年1月8日付け初等中等教育局長・スポーツ庁次長・文化庁次長連名通知)

https://www.mext.go.jp/content/20210108-mxt kouhou01-000004520 01.pdf

【出典】

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン・令和2年3月24日(文部科学省)
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校等における教育活動の再開に関する Q&A・令和 2 年 5 月 21 日(文部科学省)
- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルト
- ・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(日本旅行業協会、全国旅行業協会)
- ・鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン(鉄道連絡会)
- ・バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(日本バス協会)
- ・貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(日本バス協会)
- ・航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(定期航空協会、日本空港ビル事業会)
- ・旅客船事業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(日本旅客船協会)
- ・ハイヤー・タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(全国ハイヤー・タクシー連合会)
- ・ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン(日本ホテル協会)
- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン (全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟)
- ・外食産業のための新型コロナウイルス感染症対策(日本フードサービス協会)
- ・全日本空輸株式会社 ホームページ https://www.ana.co.jp/ja/jp/ topics/notice200502
- ・日本航空株式会社 ホームページ https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200124/index.html
- ・東日本旅客鉄道株式会社 ホームページ https://www.jreast.co.jp/ass/pdf/20200407.pdf
- ・東海旅客鉄道株式会社 ホームページ https://jr-central.co.jp/notice/detail/_pdf/000040501.pdf
- 三菱ふそうホームページ

https://www.mitsubishi-fuso.com/oa/jp/information/ COVID-19_measure_sightseeing_bus/index.html

> 第1版 2020年6月3日 一部修正2020年6月4日 第2版 2020年6月23日 第3版 2020年9月1日 第4版 2021年1月29日 第5版 2021年11月22日 第6版 2022年12月19日

旅行関連業における 新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく 海外教育旅行の手引き (第3版)

一般社団法人 日本旅行業協会 【協力】

公益財団法人 日本修学旅行協会 公益財団法人 全国修学旅行研究協会 2022年12月21日

1 はじめに

本手引きにおける「海外教育旅行」とは、海外への修学旅行・研修旅行・語学研修・留学・ホームステイなどの行事を指します。

国際化が著しく進展する現代においては、広い視野を持って異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく態度の育成が必要です。同時に、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図る必要があることから、海外教育旅行の教育的意義は大きく、極めて価値のあるものです。

そしてこの度、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止を極力図り、充実した海外教育旅行を実施するために、旅行業に従事する旅行会社の総意を結集し、「海外教育旅行の手引き」を策定致しました。

私どもは、各種ガイドラインに基づいた「海外教育旅行の手引き」に準拠した感染防止策の実施に努め、 児童・生徒・学生の皆様、教職員の皆様、そして保護者の皆様に安心・安全な海外教育旅行の場を提供すべく、最大限の努力と支援を行います。

2 「海外教育旅行の手引き」について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020 年5月4日)において、「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等が示されました。観光庁や感染症専門医等の指導によって作成された旅行業ガイドライン、海外旅行における運用手引書、その他の関連機関・業界のガイドラインを参考に、一般社団法人日本旅行業協会が公益財団法人日本修学旅行協会及び公益財団法人全国修学旅行研究協会の協力のもと、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく海外教育旅行の手引き」を作成致しました。なお、新型コロナウイルスの最新の知見、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、同分科会等の提言、お客様のご要望、各関連施設の受入体制等を踏まえて、この手引きは随時見直しをさせて頂きます。

当手引きに記載の「お客様」とは、児童・生徒・学生の皆様、学校・教職員の皆様、保護者の皆様などを指し、「ご参加者」とは当該旅行に参加される皆様を指します。

3 海外教育旅行において事前に確認すべき事項

(1) 海外渡航に関する日本国政府の方針について

①外務省・海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

②外務省・感染症危険情報とは

https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/kansen risk.html

③厚生労働省・水際対策に係る新たな措置について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

④厚生労働省検疫所

https://www.forth.go.jp/index.html

⑤厚生労働省・入国者健康確認センター

https://www.hco.mhlw.go.jp/

(2) 海外渡航の際に必要な証明書、アプリ等について

海外渡航の際に必要な証明書等の書類やその提示・提出方法などの条件は、渡航先国・訪問地 (以下、「デスティネーション」といいます。)及び日本の入国要件や利用する運送機関(航空会社等)によって 異なり、その条件は今後も刻々と変わる可能性があるため、最新の情報を政府観光局、外務省、厚生労働省、 在外日本大使館・領事館、輸送機関(航空会社等)のホームページやランドオペレーターから収集致します。 これらの証明書の入手、検査予約、アプリのダウンロードなどにおいては、お客様ご自身が行わなければ ならないことが多いため、漏れのないよう、前広に適切な方法でお客様にご案内致します。

(アプリ等で各種証明書を電子化している場合は、ご参加者のスマートフォンが必要となることがあります。) また、スマートフォンのバッテリー切れ、動作不良、紛失など不測の事態に備え、紙媒体でも用意できる場合は あわせてご持参頂くようにご案内致します。

①デスティネーションの入国審査や検疫の際に必要となるもの(入国要件)

- ※依然として一部の国・地域では入国要件として証明書等の提示が必要になっています。
 - ア) 入国時必要な証明書、その他書類 (フォーム等)
 - a ワクチン接種証明書:日本政府がワクチン接種を完了したことを証明するもの。
 - *ワクチン接種証明書の(入国要件としての)要・不要の確認。
 - *デスティネーションが定めるワクチンの種類、接種回数、最終接種日等条件の確認。
 - *ワクチン接種証明書提示が義務付けられている年齢の確認。
 - *ワクチン接種証明書の提示が免除される条件や必要書類の確認。
 - b 検査(陰性)証明書:以下の点を確認します。
 - *検査証明書(陰性証明書)の(入国要件としての)要・不要の確認。
 - *デスティネーションが定める検査日(到着前24時間以内、48時間以内等)。 検体採取・検査方法の確認及び検査(陰性)証明書提示が義務付けられている年齢。
 - ※上記のa、bの証明については英文の証明書が必要です。
 - c 宣誓書、健康申告書、渡航者追跡フォーム等
 - *デスティネーションによって筆記またはWEB入力等により提出が求められています。
 - *デスティネーションによっては、入国要件として海外旅行保険の加入が必要な場合があります。
 - イ) その提示方法の例(デスティネーションによって提示方法が異なる場合があります。)
 - a 紙製の日本自治体発行のワクチン接種証明書原本またはそのコピー
 - b 電子化ワクチン接種証明書 (発行元がデジタル庁であること)
 - c 紙製もしくは電子化された検査(陰性)証明書
 - d デスティネーションの国・州政府が指定するアプリやWEBサイトへの登録
 - *上記についてはアプリのダウンロード、必要項目の入力、証明書のアップロードなどの方法を お客様に適切にご案内致します。

(アプリ等によっては英語対応の場合がありますので、お客様にとってわかりやすい案内を心がけます。)

ウ) デスティネーションによっては入国時及び入国後にPCR検査が必要な場合や入国後の一定の期間の隔離、 医学観察期間(指定施設の入場不可)がございます。

②航空会社の搭乗手続時に必要となるもの

航空会社の搭乗手続時においてはデスティネーションや乗り継ぎ地の入国要件で定められている必要書類と同様の確認となりますが、その提示方法が入国審査・検疫の場面とは異なる場合があります。 その提示方法については航空会社のホームページ等で最新の情報を入手致します。

- ア) デスティネーションの入国要件で必要な書類等の提示が必要となる例 (航空会社によって提示方法が異なります。)
 - a 紙製の日本自治体発行のワクチン接種証明書またはそのコピー
 - b 新型コロナワクチン接種証明書アプリ (発行元がデジタル庁であること)
 - c 紙製もしくは電子化された検査(陰性)証明書
 - d デジタルヘルスパスポート(VeriFLY等)
 - e デスティネーションの国・州政府が指定するアプリやWEBサイトへの登録
 - f 航空会社が指定・推奨するWEBサイトやアプリへの登録
 - *上記についてはアプリのダウンロード、必要項目の入力、証明書のアップロードなどの方法をお客様に 適切に案内致します。

(アプリ等によっては英語対応の場合があるので、お客様にとってわかりやすい案内を心がけます。)

③日本帰国時の検疫措置について

(参考)「厚生労働省・水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(参考)「厚生労働省・日本へ入国・帰国する皆様へ」

https://www.hco.mhlw.go.jp/

上記の日本帰国時の必要書類・アプリ等は今後も条件が変わる可能性があるため、常に最新情報を 入手するよう努めます。

ア) 日本帰国時の検疫措置

有効な	日本帰国時の検疫措置			
ワクチン接種証明書	出国前検査証明書	質問票	到着時検査	入国後待機
あり	不要	, H	151	
なし	必要	必要	なし	なし

*有効なワクチン接種証明書については以下を参照のこと。(3回の接種が確認できること)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_vaccine.html

- *有効なワクチン接種証明書又は検査証明書のいずれも提示できない場合は、検疫法に基づき、原則として日本への上陸が認められず、また出発国において航空機への搭乗を拒否されるため、注意が必要となります。
- *新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある場合は、入国時検査を実施し、検査結果が陽性の場合は、 検疫所長の指示に従い、検疫所長の指定する宿泊療養施設等での療養が必要になります。

イ) ファストトラックについて (Visit Japan Webから行う検疫手続)

https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/



- a 事前登録: Visit Japan Webにて行う。(2022年11月1日より)
- b 登録期限:入国予定日から2週間以内~搭乗便到着予定日時の6時間前まで
- c 用意するもの:
 - ・スマートフォンやインターネットにアクセスできるPC
 - ・パスポート番号
 - ・ワクチン接種証明書 または 出国前72時間以内の検査証明書(陰性証明書)(※)
 - (※) 有効なワクチン接種証明書を保持していない場合は、出国前72時間以内に検体採取した 検査証明書(陰性証明書)の提出が必要です。
- d Visit Japan Webについて: https://vjw-lp.digital.go.jp/
 - ・必要な書類等を登録し、審査が完了すると画面が"青色"に変わります。
 - ・ワクチン接種証明書を「無」で登録し、出国前72時間以内の検査証明書の確認が完了するまで、 画面は"黄色"となる。
 - ・申請内容に不備がある場合は、画面は"赤色"になる。再登録が必要です。

(日本帰国前にファストトラックで行うこと)

「必要書類・情報の事前登録」: Visit Japan Webの画面の指示に従って、以下の書類・情報を入国予定日から2週間以内~搭乗便到着予定日時の6時間前までに登録完了させます。

- •質問票
- ・ワクチン接種証明書 または 出国前72時間以内の検査証明書(陰性証明書)(※)
 - (※) 有効なワクチン接種証明書を保持していない場合は、出国前72時間以内に検体採取した 検査証明書(陰性証明書)の提出が必要です。

(日本到着時にファストトラックで行うこと)

「日本入国時にVisit Japan Webの検疫のQRコードの画面を提示」

※厚生労働省・検疫所では「ファストトラック」の利用を強く推奨していますが、諸事情により利用ができない場合は、別途対応を検討致します。

- ウ) 日本帰国時に必要となる書類等
- a ワクチン接種証明書 (Visit Japan Webへの登録)

有効と認められる日本国内のワクチン接種証明書は、以下の通り。

- ・ 政府又は地方公共団体発行の新型コロナウイルス予防接種証明書 (海外渡航用の新型コロナウイルスワクチン接種証明書)
- ・ 地方公共団体発行の新型コロナウイルスワクチン予防接種済証
- ・ 医療機関等発行の新型コロナウイルスワクチン接種記録書
- ・ 新型コロナワクチン接種証明書アプリ (発行元がデジタル庁であること)
- ※「ファストトラック」利用者は、Visit Japan Webにアップロードしていただきます。

(注意)

有効なワクチン接種証明書を保持していない18歳未満の子供については、有効な接種証明書を保持する同居する親等の監護者が同伴し、当該子供の行動管理を行っている場合は、特例的に、 有効な接種証明書を保持する者として取り扱い、当該監護者と同様の検査証明書(陰性証明書)の 免除が認められますが、添乗員、教職員は当該監護者とは認められないため、

上記の特例は認められておりません。

従いまして、有効なワクチン接種証明書を保持していない場合は、以下のb)が必要となります。

b 検査(陰性)証明書(Visit Japan Webへの登録)

有効なワクチン接種証明書を保持していない全ての入国者(日本人を含む)は、出国前72時間以内に 検査を受け、医療機関等により発行された陰性の検査証明書を入国時に、検疫所へ提示することが 必要です。有効なワクチン接種証明書又は検査証明書(陰性証明書)のいずれも提示できない場合、 検疫法に基づき、原則として日本への上陸が認められません。

・検査証明書(陰性証明書)の様式については特に指定はなく、任意のフォーマットで可。 但し、必須項目が日本語または英語で記載されている必要があります。

(参考) 厚生労働省【水際対策】出国前検査証明書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431 00248.html

- ・有効と認められる検体及び検査方法であること。
- ・検体採取が出国前72時間以内であること。

(参考) 厚生労働省 検査証明書について (Q&A)

https://www.mhlw.go.jp/content/000825073.pdf

c WEB質問票 (Visit Japan Webへの登録)

待機期間中の健康フォローアップのため、検疫時にメールアドレス、電話番号等の連絡先を確認されます。日本国内で入国者本人が使用できるメールアドレス、電話番号を質問票に必ず記載頂きます。

(3) 新型コロナウイルス感染症ガイドライン・感染防止対策

デスティネーションあるいは旅行サービス提供事業者(航空会社、鉄道、ホテルなど)毎に定められた新型コロナウイルス感染症ガイドライン・感染防止対策を確認し、重要と思われる事項は、出発前、旅行中にお客様に適切なタイミングでご案内できるように致します。

4 海外教育旅行における基本原則

(1) デスティネーション選定に関する原則

- ①デスティネーション選定にあたっては日本国政府の方針に加え、外務省・感染症危険情報、現地の新型コロナウイルスの感染状況(ワクチン接種率・死亡者数・新規感染者数など)、現地医療体制、ロックダウン等行動規制の有無、デスティネーションのガイドライン等を基準と致します。
- ②デスティネーションのガイドライン・感染防止対策が国・地域によって違いがあることが考えられますが、 新型コロナウイルス感染症が終息していない現状を踏まえ、可能な限りの感染防止の注意喚起を行います。

(2) 旅行ご参加の条件に関する原則

①ご参加者は原則としてデスティネーションの入国要件を満たした方と致します。

5 海外教育旅行における感染防止対策

(1) 具体的な対策にあたっての考え方(3項目)

- ①主な感染経路である飛沫感染・エアロゾル感染と接触感染のそれぞれのリスクに応じた対策を検討致しました。
- ②飛沫感染・エアロゾル感染につきましては、換気の状況を考慮しつつ、人と人の距離をどの程度確保できるか、旅行中の施設利用・各場面における大声を出す場面があるかなどを考慮します。
- ③接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じます。

(2) 具体的な感染防止対策

- ①手指消毒、手洗いなどの基本的対策法を周知・掲示徹底致します。
 - マスクにつきましては、原則としてデスティネーション及び運送機関が定める基準に従うこととします。
 - (感染者数の増加傾向がみられた場合、デスティネーション及び運送機関が定める基準が変わる可能性もございます。)
- ②対人距離についても、原則としてデスティネーションが定める基準に従うこととします。
- ③消毒設備の設置・整備等を事前に各所に依頼し、入場時等に手洗いや手指消毒を実施できるようにします。
- ④消毒については、アルコール消毒液等を使用致します。

(3) 営業担当者、添乗員向けの対策

- ①事前、並びに業務中の体調管理を徹底し、体調不良者は添乗業務を行いません。
- ②万一添乗中の添乗員が体調不良となった場合は速やかに団体から離脱させ、現地関係諸機関へ 現地係員・ガイドなどの代替要員の手配を依頼致します。

(4)ご参加者向けの対策

- ①旅行に際しての留意事項をご了解の上でご参加頂くために、学校側にて参加同意書を作成し、保護者の皆様から 提出をして頂くようにお願い致します。
 - *添付の例文を参考としてください。
- ②旅行中の感染防止対策(感染予防の行動、場面に応じた適切なマスクの着脱、手洗いまたは手指消毒、食事中の会話を控える等)に関して、教職員の皆様から生徒の皆様へご指導のご協力をお願い致します。マスク着用に関しては上記(2)-①をご参照下さい。
- ③同居のご家族も含め、出発前の健康観察・体調管理(体温・体調チェック)を徹底して頂くようにお願い致します。 ご参加予定者に発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、デスティネーションの入国条件、 航空会社の搭乗条件等に従い、旅行参加を取り止めて頂くことをお願い致します。
- ④新型コロナウイルスの濃厚接触者となった場合(同居する家族が陽性者となった場合)旅行参加を取り止めて 頂くことをお願い致します。
- ⑤旅行中に体調不良者の発生等の場合にはデスティネーションの関係当局や医師の判断を仰いで頂くことをお願い致します。
- ⑥その他、日本政府並びに渡航先国からの具体的指示があった場合は、ご案内申し上げますので、遵守いただく ようお願いします。
- ⑦マスク、アルコール消毒液は現地ですぐに購入できないことも想定し、滞在中に必要とされる分プラス予備を ご持参頂くようお願いします。

(5) 各行程中における対策

①日本出発時における集合場所について

可能な限り、空間的に開放された広い場所を確保し、集合の方法、クラスや列の間隔・前後の隊形、場面に応じた適切なマスクの着脱、並びに移動方法や経路について、余裕を持たせた体制・方法を確保して頂きます。又、クラス単位等の点呼、短時間での注意指導等も併せてご検討・実施して頂きます。

②航空機利用上の対策

- ア) 機内での換気性能をお客様へ事前に案内し、航空機利用の際の感染リスク・感染対策をご理解頂きます。 (定期航空協会「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」によると、飛行中においては 機内の全空気が約3分で常時入れ替わるため、エアロゾルによる感染のリスクは低くなります。ただし、近距離 からの飛沫感染は避けられませんので、会話をなるべく控えることを呼びかけるとともに、マスクの着用をご参加者に 要請致します。
- イ) 利用する航空会社のガイドラインや出発地・目的地・寄港地の法律や規則により、出入国の方法、 手荷物のルール、機内でのマスク着用・検温等の基準は異なることがありますので航空会社や各国・地域の 在外公館・関係機関等へ確認の上、お客様に対し最新情報をご案内致します。
 - a 液体類に分類される消毒剤や除菌剤 (アルコール消毒剤を含む液体・ジェル・スプレー) の機内持込 および機内預けには容量の制限があります。
 - b マスクの種類、1枚のマスクでの着用時間、その他着用方法等に関して規定を設けている航空会社があります。

③列車、貸切バス利用上の対策

- ア) 輸送機関に対し、衛生管理・消毒・清掃に重点を置いた業務手順の実行を要請致します。
- イ) 車内においては、大声での会話抑制を行うようにご参加者に要請致します。
- ウ) 貸切バス車内での飲食のルールは、当該事業者が定めるものを前提と致します。

④宿泊・食事・入場観覧施設利用上の対策

- ア) 宿泊・食事・入場観覧施設に対し、衛生管理・消毒・徹底的な清掃に重点を置いた業務手順の 実行を要請致します。
- イ) 食事に関して一人ずつのセットメニューではなくビュッフェサービスを提供する際は、ご参加者自身が料理に触れたり、飛沫が飛ぶことのないよう、感染防止策の徹底を要請致します。
- ウ) 施設及び学校には、ご参加者への食事前後の手洗いまたは手指消毒の徹底を要請致します。
- エ) 館内の設備・売店・トイレ等を利用するにあたり、可能な範囲で「密集」を避け、感染リスクを低減する工夫 を徹底して頂きます。

⑤学校交流・語学研修・ホームステイ等 実施時の対策

各受入機関や訪問先には、その感染症対策に関するガイドラインに従った利用や訪問が出来るよう、事前に依頼し励行して頂きます。なお、受入機関や訪問先からご参加にあたっての条件が求められる場合は、その内容を確認の上、ご参加者にご案内致します。

⑥日本帰国時における留意点 (最新情報を確認致します)

当手引き4ページ『(2)-③』に記載された情報に基づき、正確にご案内致します。

6 その他

(1) 海外旅行保険の加入推奨

- ①滞在先で新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に備えて、お客様に現地医療機関と多く提携し、新型コロナウイルス感染症に対する十分な補償(※1)が組み込まれた海外旅行保険の申し込みを強く推奨致します。なお、保険会社によって現地での医療情報提供体制が異なる場合があります。またクレジットカード付帯の海外旅行保険については旅行代金や航空券代をそのクレジットカードで支払うことが付帯の海外旅行保険を利用できる条件となっている場合や補償内容が低く抑えられている場合もあるのでお客様には詳しくご確認頂く必要があります。
- ②添乗員は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に備えて、お客様が申し込んだ海外旅行保険の情報を可能な限り事前に収集し、海外旅行保険会社のサポートデスクや医療機関への連絡がスムーズに行えるように努めます。
- (※1) 現地での治療費等が高額になる場合に備え、治療・救援費用の補償金額を現地の医療事情に 合わせて手厚くすることや、旅行変更費用(特約)を追加することなどをご検討頂きます。

(2) たびレジ登録のご案内

渡航前にご参加者には外務省 海外安全情報配信サービス(たびレジ)に登録するようご案内致します。 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

*たびレジに登録することにより、現地日本大使館・領事館の連絡先も確認することが可能です。

(3) 旅行中、ご参加者に新型コロナウイルス感染症の症状(またはその疑い)が出た場合

- ①旅行中のご参加者に発熱または風邪等の症状がある場合は、速やかに海外旅行保険会社のサポートデスクに 連絡を取り、現地当局の指示に基づいた医療機関の受診、ホテル待機、PCR検査の受検等の対応を取ります。 また、現地ランドオペレーターと連携・情報共有し、必要な手配の変更を行います。
- ②濃厚接触者(と考えられるご参加者等)については、海外旅行保険会社のサポートデスクや医療機関を通じ対応方(受診、ホテル待機、PCR検査等)を確認し、指示を仰ぎます。

(参考) 厚生労働省・新型コロナウイルスに関するQ&A

「濃厚接触者とはどのような人でしょうか。」

濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は、1.距離の近さと 2.時間の長さです。濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間に接触のあった者で、必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001. html#Q3-3

- ※濃厚接触者の定義は国により異なります。
- ③上記①のご参加者と同一行動していたご参加者には事情を説明し、当該国・地域のガイドライン等に基づき 今後(PCR検査の受検、濃厚接触者の特定や隔離、団体行動からの離団など)ご理解・ご協力頂くべきこと についてご案内致します。

(4) 旅行中、参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性結果が出た場合

- ①ご参加者に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た場合は、医療機関等の指示に基づき入院・隔離などの対応を行います。また、添乗員あるいは現地係員から日本大使館・領事館へも連絡を取ります。 またデスティネーションによって、陽性反応が出た場合の条件(隔離日数・場所、再検査の要否等)が異なるので事前に確認致します。
- ②上記①の状況により、旅行継続が不可能と判断された場合は、当該ご参加者(・保護者)様に事情を十分説明した上で、離団して頂きます。日本への帰国は原則、陰性が確認され、医療機関等の許可が出た後になります。また当該ご参加者(・保護者)様の求めに応じ、延泊・帰国便・保険延長等の手配を行います。(その際の費用はご参加者様・保護者様のご負担になります。)

【参考·出典】

以下の参考資料・出典は、2022年12月21日現在の情報ですので、更新されていないかを確認し、最新の情報を入手、ご案内するように致します。

・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 (2021年11月19日(2022年11月25日変更))(内閣官房)

 $https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220908.pdf\\$

・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル〜「学校の新しい生活様式」〜(2022年4月1日 Ver.8)(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- ・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第4版)(日本旅行業協会、全国旅行業協会)
- ・旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第6版) (日本旅行業協会、協力:日本修学旅行協会・全国修学旅行研究協会)
- ・海外旅行における運用手引書(第4版)(日本旅行業協会)
- ・航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(定期航空協会、全国空港ビル事業者協会)
- ・全日本空輸株式会社 ホームページ https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/coronavirus-travel-information/
- ・日本航空株式会社 ホームページ https://www.jal.co.jp/ru/ja/info/travelalerts/flysafe/?m=top_bnr_

第1版 2022年4月13日 第2版 2022年6月16日 第3版 2022年12月21日 観光庁は、青少年の国際交流の再開・回復に向けて、学校関係者が海外教育旅行を決定するための判断材料や、保護者等に説明する際の根拠資料とするための情報発信ツールの構築と普及・啓発を行うため、産官学で連携し様々な、取組みを段階的に実施している。

昨年、令和2年度より着手してきた海外教育旅行実態調査(①各国における新型コロナウイルス感染症対策②教育旅行事例③実施後のアンケート調査)を基に、情報発信ツールとして、「海外教育旅行のすすめ ~再開・回復に向けて~ 2022」を作成した。

3. 海外教育旅行のすすめ ~再開・回復に向けて~ 2022

【掲載内容】

- ◎海外教育旅行の意義や魅力
- ◎海外教育旅行の主なプログラム
- ◎受け入れ国・地域のご案内
- ◎実施事例の紹介
- ※文部科学省関連リンクや関係機関リンク掲載

https://www.mlit.go.jp/kankocho/kaigai-kyoikuryoko/img/download/kaigaikyoikuryoko.pdf

海外教育旅行のすすめ

~再開・回復に向けて~ 2022



はじめに

1972年(昭和47年)、戦後初の海外修学旅行が宮崎県の高等学校で行われ、その時の行き先は韓国でした。以来、海外修学旅行は徐々に増え、行き先もアジアからヨーロッパ、アメリカなど多岐に渡り、頻繁に行われるようになりました。また、海外での短期語学研修旅行などのプログラムも実施されるようになり、これらを総称して海外教育旅行といいます。

近年、高度情報化社会の発展とともにグローバル化が進み、こうした海外教育旅行を行う機運はますます高まり、さまざまなタイプの旅行が全国で広く行われてきました。ところが、2019年末から2020年初春にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大によって、一気に世界の門戸が閉じられ、海外旅行自体がほとんど不可能な状況となりました。2022年現在もその影響下にあります。

一方で、ITを活用したオンライン教育の普及など、新しいムーブメントが起こり、海外の学校との非対面での交流などが活発に行われています。そうしたなか、徐々に新型コロナウイルス感染症対策の規制が解かれ始め、再びリアルな海外教育旅行実施に光明が見え始めてきました。オンラインで海外を知れば知るほど、実際に行って学びたくなる、そうした心の動きは極めて健全であると考えられます。

そこで、私たちは、これまで得てきた知見やノウハウに加えて、いわゆる ニューノーマルな世界における海外教育旅行について考え方を整理し、新しい スタンダードを作り上げる必要に迫られています。これまでの安全・安心に加え、 世界に通用する公衆衛生の概念を学び、各国・地域それぞれの現時点での考え 方の違いなどを事前を知ることが必要です。

本冊子はそうした新しいスタンダードに必要な概念を加味し、生徒たちが安心して世界に触れ、学校教育関係者の皆様が新時代の国際人を育成するための一助になることを目的として作成したものです。

掲載されているのは、海外教育旅行の意義や魅力などの記事、2022年3月時点での各国・地域の受け入れ状況や必要な情報ソースのご紹介、および新型コロナウイルス感染症拡大直前に行われたいくつかの実施事例のご紹介です。

ニューノーマル時代の海外教育旅行実施の参考資料としてお役立ていただければ幸いです。

目 次

はじめに	1
世界を知れば視野が広がる	3
海外教育旅行の意義や魅力	4-5
海外教育旅行の主なプログラム	6
実施までのスケジュール	7-8
受け入れ国・地域のご案内	9-15
安心・安全対策と新型感染症などへの対策	16
実施事例のご紹介	17-21
おわりに	22
巻末資料 関連機関の公式サイト一覧	23

※本パンフレットは、情報提供を目的として2022年3月に作成したものです。 閲覧される時期によっては、現状に即さないことも予想されます。 掲載する情報については細心の注意を払っておりますが、本パンフレットのご利用に際しては、 ご自身の判断にてなされますよう宜しくお願い申し上げます。



世界を知れば視野が広がる

海外旅行はおろか、国内においてもいわゆる「おうち時間」を強いられる日々が続きました。しかし、そんな時こそオンラインで、書物で、経験談を聞くことで、世界のことにも関心を向けていたのではないでしょうか?

まもなく世界を体験する機会が増える時が来ます。現地でのリアルな海外体験で世界を知れば、かならず自身の視野が広がります。





海外教育旅行の 意義や魅力



異文化を理解できるグローバル人材の育成

インターネットでの情報収集や世界中の人からのSNSによる情報発信によって、グローバル化はデジタル世界の中で急速に発展しました。一方、2019年に起こった新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々がリアルな海外を体験する機会が大きく損なわれたのも事実です。しかし社会が落ち着きを取り戻したとき、次世代を担う人材に求められるのは国際感覚と異文化理解です。これらを身につけるのに実際の海外体験に勝るものはありません。海外の文化に触れ、現地の人々の暮らしを見る。じかに触れ、見るもの全てが若い感性に大きな刺激と影響を与えます。

高校生をはじめとした若い世代が海外体験をすることで広い視野を得ることにつながり、大きく成長できるチャンスとなります。

海外教育旅行への期待や効果

実際に海外教育旅行を実施している高校の先生方に、海外教育旅行への期待やその結果として得られる効果について伺うと、以下のような様々な内容が実感されています。

■ 異文化理解、異文化体験、多様性の実感		グローバルな視野を養う
本場での語学体験		視野を広げる
国際交流) (•	情報と実際の違いを知る
自分が外国人になることで、 それまでのあたり前を覆す) (将来を生き抜く力を身につける
● 社会に出る前に国際経験を身につける) (海外旅行を経験させる (海外に対する心理的不安を緩和する)
● グローバル社会で生きる上で「世界」を実感する		キャリア学習(学外の第三者との交流)
アジアの発展を見る、実感する		「課題学習」の場やテーマを海外に求める

調査結果にみる意義

"はじめての海外"がグローバル社会の一員としての第一歩になる貴重な機会

海外教育旅行実践校の高校生約2,000名に行ったアンケート調査によると、約半数の生徒は今回の「海外教育旅行」が「初めて(1回目)」の渡航経験でした。なかでも、地方の高校や公立校では7割以上の生徒が「初めて」と回答する例も少なからずみられ、「海外教育旅行」は生徒たちが海外に直接触れるきっかけづくりになっています。

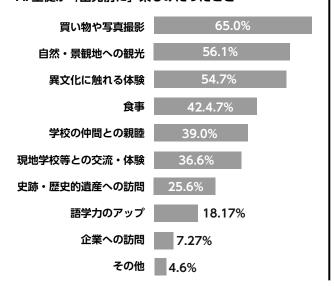
また、高校における海外教育旅行が"はじめての海外旅行"であった約1,000名に、今後の海外への渡航についてたずねたところ、86%と多くの生徒が渡航意向を示しており、海外教育旅行の経験が、海外への興味関心を高め、グローバル社会の一員としての第一歩を踏み出すことにもつながることが示唆されました。

「異文化体験」「世界の同世代等との交流」や「独自プログラム」 など その意義を生徒自身が実感

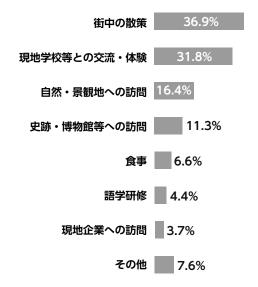
高校生が出発前に楽しみにしていたことは「買い物や写真撮影」「観光」「食事」「(同じ)学校の仲間との親睦」など、非日常への期待でした。

実際に海外教育旅行に参加した生徒たちは、先生方が期待するような有意義な体験、例えば、「街中の散策」などを通じて触れる異文化体験や「現地の学校等との交流・体験」を有意義な活動としてあげました。またその他にも各々の学校が掲げるテーマに沿って、「語学研修」やその他(キャリア教育、平和学習、SDGs、PBL《課題解決型学習》など)の独自プログラムについても、生徒自身が有意義であると受けとめています。

A. 生徒が「出発前に」楽しみだったこと



B. 実際に行ってみて有意義だと感じた活動



出典:観光庁アンケート調査より

海外教育旅行の主な プログラム

学校の考え方や目的によって海外教育旅行には様々な カタチがあります

海外教育旅行は、学校が行う行事として生徒全員で海外を体験する「修学旅行」をはじめとして、「語学研修」「姉妹校交流」などの目的に応じて行われる「研修旅行」「留学」などがあります。

それぞれの学校が考え方や状況を踏まえながら、一定の準備期間を設けて目的によって渡航先の関係機関、旅行会社等と連携することにより充実したプログラムを実施することができます。

海外の教育機関との提携によって多彩なプログラムで 学ぶことが可能です

海外への修学旅行や語学研修などにおいては、渡航先の関係機関の情報を取得することが大変重要です。こうした関係機関とのパイプがなくても、国内外の関係機関のホームページ情報や、多くの海外教育旅行を手がけてきた旅行会社などのノウハウを活用することで、海外教育旅行を実現させることが可能です。

海外の教育機関には、外国人向けの各種プログラムを展開しているところもあります。まずはご自分の学校が目指すものにふさわしいプログラム、渡航先を選ぶことが大切です。

観光中心

教育的見地から有効と思われる 遺跡や博物館などを中心に巡る プログラムなど

体験中心

現地の独特な文化や 習慣・くらしなどに触れる プログラムなど

語学研修

主に英語を学ぶプログラム ホームステイなどを織り交ぜた プログラムなど

学校·企業訪問

現地の学校や企業に赴き、 見学をしたり情報交換などを行う プログラムなど

実施までの スケジュール

海外修学旅行の検討・決定から準備、実施、事後対応までの一連の流れをまとめました。 各都道府県ならびに政令指定都市にて定められている修学旅行実施基準を踏まえ、それぞれの時期 に着実に課題をクリアすることで、海外修学旅行は成功に近づきます。

検討から決定まで

実施の検討 新学年発足時頃

費用、時期、テーマ、方面など実施の大枠を担当教員で検討開始。都道府県・政令指定都市修学旅行実施基準を必ず確認。

情報収集

安全確認や学校交流の検討などは早めに行う。旅行会社、各国・地域政府観光局・大使館、外務省、教育委員会、関係団体などから情報を得る。

旅行会社の検討

各旅行会社へヒアリングの実施、企画提案書、見積書の作成 依頼。

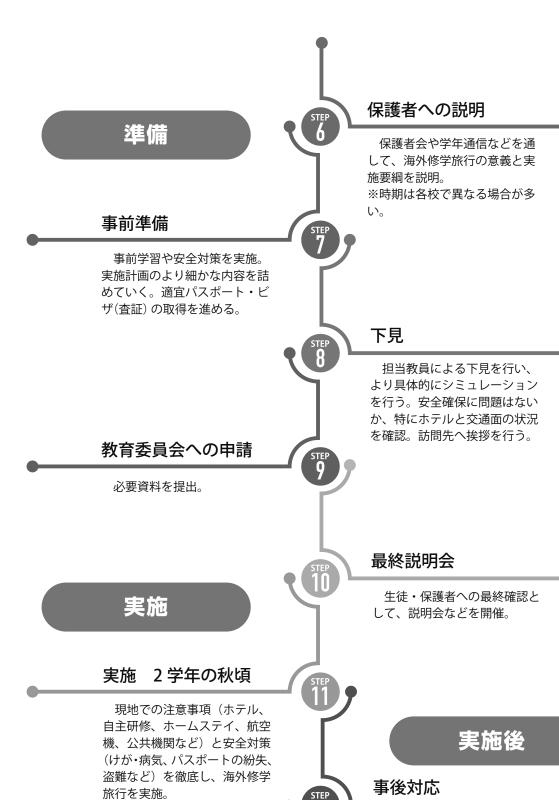
学校内部への報告

検討事項をもとに、学年内や 職員会議などで報告。

実施の決定 1 学年の 5 月頃

実施計画にもとづき、海外修 学旅行実施を校長もしくは教育 委員会が決定。





事後学習を実施。経験を次回に結びつけるために報告書など

の形式で残す。

受け入れ国・地域のご案内

世界中に外国人の教育旅行を受け入れる国・地域があり、それぞれ独自の魅力的な プログラムが用意されています。また、事前の打ち合わせで希望にあったプログラム の作成が可能なケースもあります。

※記載のプログラムは新型コロナウイルス感染症拡大以前に実施されたプログラムです。各国・地域の規制により中止されているプログラムが含まれています



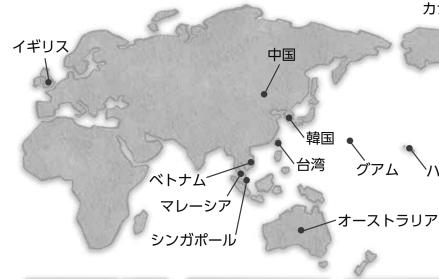






カナタ

























国·地域名:中華人民共和国

英語名: People's Republic of China

主要都市:北京(Beijing) 言語:中国語

査 証:不要 一般旅券所持者は15日以内の観光は査証不要。

※2022年3月現在査証免除措置停止中

パスポート残存有効期間:入国時6か月以上が望ましい。

● 教育プログラムの特徴やポイント

世界でも有数の世界遺産大国であり教育的、歴史的価値 が高い文化遺産が豊富にあります。また、グローバルな交流 が盛んな学校が多く、日本との姉妹校も多数あります。

- 1. 悠久の歴史や、雄大な自然を全身で体験できる
- 2. 目覚しい経済成長を間近で見ることができる
- 3. 国際学校が多く学生同士の交流も盛んに行える
- 4. 体験学習テーマが豊富
- 5. 交通の利便性が良く、日程が組みやすい



● 基本情報

国•地域名: 大韓民国

英語名: Republic of Korea 主要都市: ソウル(Seoul)

言語:韓国語

査 証:不要 90日以内の観光は査証不要。

※2022年3月現在査証免除措置停止中

パスポート残存有効期間:入国時3か月以上あるのが望ましい。

● 教育プログラムの特徴やポイント

日本全国からアクセスしやすい隣国「韓国」は、独自の歴史と 伝統文化、学校間交流、平和教育、先端産業などの教育効果の 高いプログラムが充実しています。

- 1. 日本全国の都市からのアクセス可能
- 2. 日本との深いつながり
- 3. 一生の思い出になる青少年交流プログラム
- 4. 多様な体験学習プログラム
- 5. 万全の受け入れ体制
- 6. 整備された交通機関

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆農業体験

農業大国中国の郊外で、田園生活を楽しむプログラムです。野菜や果物狩りを体験し、日本では見たことのない農作物に出会えるかもしれません。

◆少数民族について学ぶ

雲南省に住む25の少数民族の文化・風俗を展示、紹介しています。敷地内には各少数民族の村が作られ、民具や衣装が展示され、定期的に各民族の伝統儀式や民族舞踊が行われています。

◆伝統文化体験

日本でも有名な書道名家王羲之、欧陽詢の故郷である中国で書道クラブや書道の愛好者と一緒に書道で交流したり、長い歴史を持つ中国茶道を、茶館でお茶の味と作法を味わい・学ぶといった体験ができます。

学校や企業等訪問

◆学校交流

北京では、海外からの教育旅行の団体を受け入れたいと希望している 学校が多く、これらの学校では一般的な教育施設が完備されているだけ でなく、積極的に海外からの教育旅行団体の需要について考え、理想的な 交流が行われるよう尽力しています。

受け入れ校は北京師範大学付属中学校、北京大学付属中学校、北京月 壇中学校、北京市東方職業学校があります。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム (現地フィールドワーク等)

◆自主行動プログラム

研修テーマを設定し事前に行動計画を立て少人数のグループに分かれて言葉の壁を乗り越えて目的を成し遂げます。韓国は、治安も良く公共交通機関が発達しており、自主行動プログラムには最適な環境です。ソウルの繁華街には日本語を話せる赤いユニフォームを着た観光ガイドが配置されています。

◆体験学習プログラム

異なる文化や習慣を自ら体験することできるさまざまな文化プログラ いがあります。

外国の文化に直に触れることで異文化への興味が芽生え、深く知りた いという知的好奇心を刺激して、国際理解を深めることができます。

- ・韓国食料理作り体験~身体に良い料理作りを習う
- ・礼節体験~・韓国の伝統的なマナーを学ぶ
- ・伝統音楽体験〜伝統打楽器を演奏してみよう







国·地域名: 台湾 英語名: Taiwan 主要都市: 台北(Taipei) 言語: 中国語

査 証: 90泊91日以内の滞在は査証不要。

※2022年3月現在査証免除措置停止中 パスポート残存有効期間:帰国時まで有効なもの。

● 教育プログラムの特徴やポイント

学校交流はもちろん伝統文化や現代カルチャー、食文化や 農文化の体験プログラムなど研修素材が豊富です。

- 1. 日本各地からのアクセスの良さ
- 2. 日本との深い関わり
- 3. 豊富な交流と体験プログラム
- 4. 豊かな食文化
- 5. 安心で安全な環境

Anerica PXUDARE

● 基本情報

国・地域名:アメリカ合衆国

英語名: The United States of America 主要都市: ワシントン(Washington D.C.)

言語:英語

査 証:90日以内は査証不要。ただし、電子渡航認証システム

(ESTA)の申請(有料)が必要。

パスポート残存有効期間:帰国時まで有効なもの。 (入国時90日以上が望ましい)

● 教育プログラムの特徴やポイント

世界の教育と研究をリードするアメリカ合衆国は語学学校から、2年制大学、4年制大学、大学院にいたるまで数多くの学校があり、ニーズに合わせたプログラムを提供しています。

- 1. 多民族国家での体験を通じて多様性を学べる
- 2. 世界最大の経済大国
- 3. 世界最高レベルの教育機関やスポーツ、 エンターテイメントに触れることができる

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆自主研修

公共交通機関が発達していて、治安も良い台湾では少人数のグループ に分かれて生徒たち自身で行動しながらフィールドワークを行う自主研 修が可能です。また、現地の大学生などと交流しながら、ともに市街を巡 るブラザー&シスター(B&S)プログラムを組み合わせることも可能です。

◆カルチャー体験

現地のさまざまな文化を実際に体験する学習です。固有の伝統文化だけでなく、長い日台交流の歴史の足跡や進化した文化から、台湾らしい最新カルチャーにも触れられます。



持続可能な開発目標へのチャレンジ

◆SDGsテーマ

台湾ではエコへの関心がもともと高く、「台湾の人々の普段の生活から 学べるSDGsがたくさんある」ことから、教育旅行のなかでこうした日常の 中のSDGsに着目した学習を行うことが可能です。例えば、台湾のゴミ収 集車は、毎日音楽を流しながら回収にやってきて、音楽が聞こえると各自 が家や会社からゴミを持参し、収集車に入れることで、地面にゴミを落と さないシステムを何十年も続けてきています。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆オレゴン州ポートランド

ポートランドは自然とシティライフの共存がうまく融合した場所で、街に出れば至る所に街づくりの工夫が見られます。お洒落なカフェやレストランでの食事、ギャラリーでのアート鑑賞などを楽しむことができます。街中に緑が広がる公園が多いのも特徴です。また視察場所としてオレゴン日系レガシーセンター、市町村街づくり開発視察、小売・リサイクル業視察、駅ビル関連開発業視察などを行います。

短期カスタム研修プログラム

◆モンタナ州

州内の州立大学が2校外国人向け短期カスタム研修プログラムを提供しています。英語プラス何かをテーマに日本の学校や行政(県、市町村がその地域の生徒を選抜)と直接やり取りを進め、それぞれ希望する内容に沿ったプログラムを作っています。引率の先生用のプログラムも別途作成されるため、引率の先生方も期間中、生徒と別に様々なプログラムを受

講されています。期間について も2週間から数か月と対応可能 で、滞在方法も大学の寮、ホー ムステイ、ホテルとそれぞれの 希望に沿った形で対応してい





国・地域名:ハワイ州

英語名: State of Hawaii (The United States of America)

主要都市:ホノルル(Honolulu)

言語: 英語(ハワイ語、ワイキキのホテルやレストラン、 ショップでは日本語が通じる場合もある。)

査 証:90日以内は査証不要。ただし、電子渡航認証システム

(ESTA)の申請(有料)が必要。

パスポート残存有効期間:帰国時まで有効なもの。

(入国時90日以上が望ましい)

● 教育プログラムの特徴やポイント

歴史や文化、そして自然など学習素材が豊富なうえ、英語圏であり、学校交流やホームステイなどのアレンジが可能です。そして治安の良さや温暖な気候など教育旅行に適したポイントが数多くあります。

1. 抜群の立地環境

5. 豊かな文化・歴史

2. 安心・安全

6. 恵まれた自然環境

3. 教育素材の宝庫

7. アロハスピリット

4. 整備されたインフラ

8. 個性的な6つの島



● 基本情報

国・地域名: グアム 英語名: Guam

主要都市: アガニャ(Agana) 言 語: 英語、チャモロ語

査 証:不要

パスポート残存有効期間:帰国時まで有効。

(入国時45日以上が望ましい)

● 教育プログラムの特徴やポイント

直行便で行ける日本から最も近い英語圏であり、充実したインフラと豊かな自然と文化が息づくグアムでは、高い学習効果が期待できます。

1. 時差わずか1時間!

6. 海と陸でさまざまな体験

2. 日本から最も近い英語圏

7. 充実の施設

3. 充実したスケジュール

現地校との交流など
 体験プログラムが豊富

4. 1年中が旅行シーズン5. ユニークな歴史と文化

9. 安心の医療体制

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム (現地フィールドワーク等)

◆2045年「100%再生可能エネルギー」の 目標達成のために

世界レベルで取組が進んでいる再生可能エネルギーですが、ハワイはその「未来の実験場」として注目されています。ハワイ州は、2045年までに消費電力の100%を再生可能エネルギーで賄うことを州法で定め、再生可能エネルギーの導入や普及に積極的に取り組んでいます。マウイ島では、安定した電力供給を目指す日米共同のスマートグリッドの実証事業が行われており、先端産業の現場視察を行うことができます。

学校や企業等訪問

◆ハワイでの社会貢献活動

■農業・水産業

持続可能な農業希少種として世界的にも有名なコナ・コーヒーをはじめ、ハワイでは農業が盛んです。特にハワイでは自然(大地)を大切にする文化(Aloha 'Âina=アロハアイナ)が根づいているため、環境保全に深く関わるオーガニック農業や地産地消の考えが広く浸透しています。ある一定の基準を満たしたハワイ産農産品を認定するハワイ州農務局の「シールズ・オブ・クオリティ」はその一例です。視察可能な農園も多いほか、収穫したての野菜やフルーツが並ぶ「ファーマーズ・マーケット」も身近にハワイの農業や生活に触れられる機会として人気を集めています。また水産業では、ハワイ島で豊富なミネラルを含む海洋深層水を使ったアワビ、ロブスターやカキなどの養殖が行われています。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆社会貢献 SDGs

ビーチクリーニング: 美しいグアムのビーチを後世に残すための活動として、学校単位で実施することも可能ですが、定期的に行われているビーチクリーニングの活動に参加することもできます。時間は1時間半から2時間程度。環境保護の意義、大切さを学べます。

Guam Green Growth(G3)活動: アイランド美化、ボランティア活動に参加して学べます。



◆水族館での海洋生物学習プログラム

アンダーウォーターワールド:水族館の裏側見学、サメやサンゴ礁、 ウミガメなど、海洋生物の生態系や環境保護について飼育員と教育チーム が考案した様々な学習プログラムが用意されています。



国・地域名: カナダ 英語名: Canada 主要都市: オタワ(Ottawa)

言語:英語、フランス語(公用語)

査 証:最大6ヵ月以内の観光は査証不要。 電子渡航認証 eTAの取得が必要。

パスポート残存有効期間:カナダ出国予定日+1日以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

多種多様な文化が混在しており、豊かで美しい自然や安心して学べる環境が整っています。海外修学旅行や語学研修などに 最適な国といえます。

- 1. 訪問者に対しフレンドリーな人々が多く安心
- 2. 広大な国は見るべきものが豊富
- 3. 人種や性別、宗教なとに関係なく互いを尊重し合う風土
- 4. 多文化共生を学べる
- 5. 高い教育水準を実感できる

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆シティ滞在型プログラム(2~3週間)

シティ滞在型プログラムは、世界でも高水準の語学学習を提供しています。都市生活を好み、新しい文化について学び、世界中からの同じように参加している若者と関わり合いを持ちたいと思っている若者にピッタリです。様々な場所の選択があり、大学のキャンパスを拠点として、カナダで最も優れた学校の設備を利用することができます。専門的で知識豊富なスタッフが、フォーマルでありながら楽しくコミュニケーションが取れる

クラスの雰囲気の中で、英語を 学ぶことができます。一日また は半日の小旅行を通してコ ミュニティの素晴らしさを紹介 し、楽しく安全で示唆に富む アーパンライフを経験すること ができます。



◆国連 世界を変えるための17の目標SDGs

SDGsを達成するためにカナダと日本がそれぞれ行ってきたことについて学びます。様々なアクティビティの中から希望のテーマに沿ったものを選ぶことが可能で、生徒が自らの行動を振り返り、社会問題や環境問題について論理的に考えることができるよう構成されています。



● 基本情報

国・地域名:オーストラリア連邦

英語名: Commonwealth of Australia

主要都市:キャンベラ(Canberra)

言語:英語

査 証:必要 観光ETA(3ヵ月以内滞在可能)の登録が必要。 パスポート残存有効期間:帰国時まで有効なもの(ETAの場合)

● 教育プログラムの特徴やポイント

異文化体験や現地生徒・コミュニティとの交流はもちろんのこと、グローバル人材育成やSDGsなど、特定の学習テーマにおける知識を伸ばすこと、またその体験に焦点を当てたプログラムが豊富にあります。

1. 時差はわずか2時間以内
 2. 1年を通じて温暖
 5. 多民族・多文化国家
 6. 世界有数の親日国

3. 豊かな自然と世界遺産 7. 意外に近いオーストラリア

4. 英語が母国語 8. 安全でフレンドリー

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

◆タスマニア州

目的によってオーダーメイドのプログラムを作ります。

現在行っているスタディツアーはタスマニアの自然を生かした環境 科学、サステナビリティに焦点を当てた、リサーチ、フィールドワークが含まれた多彩なプログラムです。



学校や企業等訪問

◆南オーストラリア州

日本の高校や生徒のそれぞれのレベルや希望に合わせた、より学習効果の高いプログラムの提供に努めているため、基本的に全てのプログラムはオーダーメイドとなります。南オーストラリア州政府日本事務所が学校のご相談内容、ご希望に沿ったパートナーやプログラムをご提案します。





国・地域名:グレートブリテン及び北アイルランド連合王国

英語名: United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland

主要都市: ロンドン(London)

言語:英語公用語は英語。他にゲール語、ウェールズ語、

スコットランド語など。

査 証:6ヵ月未満の滞在は原則査証不要 パスポート残存有効期間:帰国時まで有効なもの。

● 教育プログラムの特徴やポイント

イギリスは英語を学ぶ場所として世界で最も人気のある国です。英語学習市場の約50%ものシェアを誇り、毎年推定70万人の留学生が英語を学ぶためにイギリスを訪れています。イギリスの文化、歴史に実際に触れて得た発見は将来への貴重な財産になります。

- 1. 豊かな歴史と文化
- 2. 世界中から集まる留学生
- 3. 安全性
- 4. 国内、欧州内への抜群のアクセス
- 5. 世界トップレベルの大学



● 基本情報

国・地域名: シンガポール共和国 英語名: Republic of Singapore 主要都市: シンガポール(Singapore)

言 語:英語(共通語)、マレー語、中国語(北京語)、

タミール語

査 証:30日以内の観光は査証不要 パスポート残存有効期間:入国時6か月以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

熱帯雨林を題材にしたり、最先端の自然科学的な知見を取り込んだ博物館、水族館、植物園、動物園等を活用することもでき、質の高い各種自然教育プログラムが用意されています。

- 1. 学びに専念できる最適な環境
- 2. 条件に恵まれた質の高い教育
- 3. 多彩で良質な教育プログラム

● 主な教育プログラムのご紹介

中高生英国英語留学プログラム

中高生英国英語語学プログラム(ブリティッシュ・カウンシル認定限定)では、Accreditation UK認定校54校から提案されたコースのうち、安全性、価格の適切さ、ユニークさ、地域の4項目を基準に厳選された、9校のコースが推進されました。各コースは、JAOSに加盟する9つの留学エージェント各社により、2017年7~8月に1~4週間の日程で提供されました。単なる語学学習だけでなく、ボーディング・スクールの寮での宿泊、名門大学での学生生活体験、ゲームを取り入れた授業など、ユニークな内容も特長です。

■伝統あるケンブリッジ大学キャンパスで学ぶ

- ・伝統あるケンブリッジ大学のキャンパスライフを体験できます。
- ・日本人が比較的少ない環境で、存分にイギリスの生活を満喫することができます。

■名門ロンドン大学で学生生活体験を模擬体験

- ・40年以上の歴史を持つロンドンの老舗語学学校「Frances King School of English」が主催するサマーキャンプ。
- ・Heythrop Collegeは70の個室を備える小さなカレッジで、 サポートは24時間体制。教師及びサポートスタッフと生徒の比率は、 キャンパス内で最小1対6(アクティビティの際は1対12)で、きめ細か いケアが提供されます。

■学生の街オックスフォードで学びながらホームステイ体験

- ・ロンドンから約1時間の大学の街オックスフォードにある1979年設立の 小規模でアットホームな語学学校が運営します。
- ・ヨーロッパからの学生が多く、授業やアクティビティを通じて様々な国の学生と交流ができます。
- ・毎週日曜日出発、期間も1週間から4週間までを選ぶことができます。

● 主な教育プログラムのご紹介

現地青少年との交流

◆シンガポールB&Sプログラム

B&Sとはブラザー&シスタープログラムの略で、班別行動の際に現地生徒と日本の生徒がチームを作って、行動するプログラムです。研修場所を生徒達で決め、生徒達のプランニング能力・リサーチ能力を磨きます。 現地生徒との交流で実戦の英会話力を身につける事ができ、多人種が混在して生活するシンガポールの文化に触れる体験となります。

最大人数:240~360名程度、現地学生は最大40~50名程度アレンジが可能。1班あたり現地学生1名に対し4~6名が理想的です。

事前に各班ごとに当日の市内研修コースを計画します。

探究型学習プログラム(現地フィールドワーク等)

- ◆水問題の解決策を知る
- ◆緑化政策

ガーデンシティからシティ・イン・ア・ガーデンへ (持続可能な開発などを学ぶ)







国・地域名: マレーシア 英語名: Malaysia

主要都市: クアラルンプール (Kuala Lumpur) 言語: マレー語 (国語)、中国語、タミル語、英語

査 証:90日以内の観光は査証不要 パスポート残存有効期間:入国時6か月以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

多民族国家のマレーシアでは、それぞれの文化・宗教を保ちつつ、互いに敬意を払うという、文化の多様性を身をもって感じることが出来ます。

1. 安心・安全な環境

2. 旅費・滞在費が割安

3. 近くて時差も最小限なので安心

4. 整った英語環境

5. 豊富な体験学習素材

Vietnam «++4

● 基本情報

国・地域名:ベトナム社会主義共和国

英語名: Socialist Republic of Viet Nam

主要都市: ハノイ(Hanoi)
言語: ベトナム語(主要言語)
査証: 15日以内の観光は査証不要
パスポート残存有効期間: 出国時6か月以上

● 教育プログラムの特徴やポイント

日本では経験できない多様性を感じ、成長途上にあるベトナム経済に触れることでグローバル化を知るきっかけとなります。

- 1. ベトナム戦争の爪痕を残しており、平和学習に最適
- 2. ハロン湾、古都フエ、ホイアンなどの世界遺産が豊富
- 3. 治安・衛生なども整備され安心感
- 4. 親日国であり、日本との教育交流にも熱心
- 5. 自然に恵まれ、植林体験などのエコ学習に最適
- 6. 政治体制の比較ができる

● 主な教育プログラムのご紹介

現地青少年との交流

◆ホーム(カンポン)ステイ/ビジットプログラム

自然が豊かなマレーシアでは、首都クアラルンプールですら車で1時間程離れれば、のどかな田舎の風景が広がります。特に田舎(マレーシア語ではカンポンと呼びます)ではいまだ大家族が多くを占め、人々との繋がりが大切に育まれています。そのカンポンを訪問し、大家族の家庭に滞在しながら、その地域の文化を体験し、家族の人と家庭料理を頂くことで日本では体験できなくなった大家族の温かみを感じたり、異文化を体験できます。

カンポンステイが、可能なエリアはマレーシア全土に357村。宿泊または訪問が可能な家庭が4,025軒、部屋数は5,650室登録されています。訪問可能なカンポンはすべて、マレーシア観光芸術文化省の基準をクリアした村です。そのため、衛生面も安心です(※感染症防止対策の確認は別途必要)。

学校や企業等訪問

学校訪問・交流は、人気のプログラムです。最近ではインターネットの 普及により、生徒同士が事前にメールで情報交換、その上で現地で対面、 というスケジュールを組むことができ、親睦をより深めることができます。 異なる文化を持つもの同士が通じ合えるという体験は、国際感覚を養う トで非常に貴重なものになるでしょう。

マレーシアの学校では積極的に交流を受け入れていますが、公立校は 教育省を通じて依頼をする必要があります(学校に直接依頼は原則不 可)。観光省管轄の為、現地旅行会社を通じて教育省へ依頼してください。 私立校は学校と直接やり取りが可能です。

● 主な教育プログラムのご紹介

探究型学習プログラム (現地フィールドワーク等)

◆農業体験

米や果物を作っている農家、鶏舎、その時期に作っているものを見学を し、農家の方に話を聞きます。体験の場合も季節や人数により異なります が、稲の苗の準備、田植え、米やフルーツの収穫などのプログラムがあり ます。(ホーチミンより90分)



◆アオザイ教室

(UNIVERSITY OF TECHNICAL EDUCATION HO CHI MINH CITY)



2日間コースで、有名なアオザイを 生地から作ります。経験のない人でも 一から作成し、コース終了時にアオザ イを受け取れます。教室は大学内にあ り、2日間キャンパスライフを送ること ができます。

安心・安全対策と 新型感染症などへの対策



海外修学旅行で最も注意すべきなのは生徒の安全の確保です。これまでも、 生水を飲むことへの注意やマラリアなどの感染症への注意喚起、多くの国・地

域では医療費が非常に高額となることへの防止対策、頻繁におこる盗難などへの注意など数多くの注意事項が指摘されてきましたが、2020年以降の渡航にあたっては、新型コロナウイルス感染症への対策が大きな課題となっています。

これらに対しては、日本国内での対策指針と渡航先の決まりごと双方を調査し、正しい情報のもとで計画を立てる必要があります。こうした対策や規制は刻々と変化する場合があるので、常に最新の情報を得るようにしてください。

【外務省海外安全ホームページ】

国·地域別海外安全情報 https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/ 海外留学/海外修学旅行 https://www.anzen.mofa.go.jp/study/

【新型コロナウイルス感染症に関する情報取得先】

中国駐日中国大使館/渡航前検査及び健康コード申請の最新措置について

http://www.china-embassy.or.jp/jpn/lszc/202202/t20220218_10643342.htm

韓国 韓国観光公社/韓国安全旅行ガイド

https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/AKR/AK_JPN_2_COVID.jsp

台湾 公財)日本台湾交流協会/COVID-19に関する最新情報

https://www.koryu.or.jp/tabid2169.html

アメリカ合衆国 アメリカオフィシャルトラベルサイト/アメリカ新型コロナウイルス感染症に関する旅行ガイドライン

https://www.gousa.jp/us-covid-19-travel-guidelines

ハワイ(アメリカ) ハワイ州観光局/ハワイへのご旅行を計画されている皆様へ(新型コロナウイルス情報)

https://www.allhawaii.jp/covid19/

グアム(アメリカ) グアム政府観光局/グアムのCOVID-19に関する最新情報

https://www.visitguam.jp/

カナダ カナダ観光局公式サイト/COVID-19関連の旅行者向け情報

https://jp-keepexploring.canada.travel/covid-19-traveller-guidance

オーストラリア オーストラリア政府観光局/渡航時の新型コロナウイルス感染症と出入国の状況について

https://www.australia.com/ja-jp/travel-alerts/coronavirus.html

イギリス 英国政府観光庁/行く前に知っておこう

https://www.visitbritain.com/jp/ja/know-you-go-xing-kuqian-nizhi-tuteokou

シンガポール シンガポール政府観光局/シンガポール短期渡航者のための旅行要件

https://www.visitsingapore.com/ja_jp/travel-guide-tips/travel-requirements/

マレーシアでは一マレーシア政府観光局/重要なお知らせ

https://www.tourismmalaysia.or.jp/

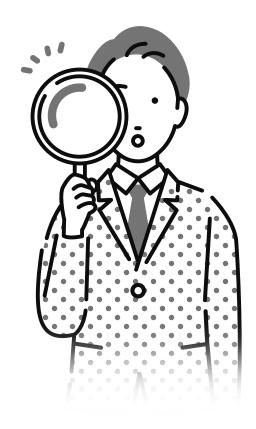
ベトナム ベトナム航空/Covid-19>フライト前の準備>国内の旅行規制

https://www.vietnamair lines.com/jp/ja/covid-19/chuan-bi-truoc-chuyen-bay/hanh-trinh-noi-dia

実施事例のご紹介

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、現在まで大人数の生徒が移動するタイプの海外教育旅行はほぼ不可能となっております。以下のページでは、その直前までに行われた実施事例を紹介し、どのようなことが行われていたかを参考としていただき、その上で各国・地域の感染症対策などに留意して計画することをお勧めします。







ハワイ事例(公立高等学校)

2019年訪問 ハワイ

教職員からのコメント

本校では2年生をハワイへ行かせています。修学旅行では、語学体験、異文化理解・交流、社会に出る前の国際経験を身につけるといったことの他、普段の生活とは全く違う体験(航空機に乗る・海外へ行く・外国の人と話す)による刺激も期待しています。現地では、日本語の堪能な現地大学の学生たちと交流を行っていますが、事前に、生徒の語学力によるチーム分けを行い、各チームのレベルに合わせた対応をしてくれます。そこでは教師が思うより積極的にコミュニケーションをはかる生徒の姿や、将来の進学や進路として国際関係を考えている生徒にとって後押しになるような経験ができている様子がうかがえ、成果を感じます。学校HPに旅行中の様子などを都度アップし、家を離れることにより精神的に不安定になりがちな生徒の保護者には個別にメールでフォローするなどの配慮をしています。

旅行概要

旅行目的

修学旅行

対象

高校2年生約数100名

趙田 F

2019年12月





主なプログラムとその特徴

◆プロジェクトパラダイス活動

- ◆現地大学において、伝統的なハワイの文化・食・歌・服飾のほか、現代的な文化も 含めて様々なライフスタイルに触れる体験をした。 ハワイのアイランダーとの交流を目的に、継続的に行われている。
- ◆事前に、日本の生徒の語学力によるチーム分けを行い、各チームのレベルに合わせて現地大学の学生が対応してくれる。現地大学の学生は日本語も堪能なため、万全な態勢で受け入れてくれた。

2 マレーシア事例(公立高等学校) 2019年訪問 マレーシア

教職員からのコメント

行先は毎年見直し、前回は保護者へアンケートを行い、オーストラリア・マレーシア・沖縄の中からマレーシアに決定し訪問しました。安価な費用も一因と思われます。海外教育旅行の目的や期待は語学研修と「異文化」に触れる体験としていますが、大半の生徒が航空機への搭乗経験がないため、そうした機会をつくることも目的としています。しかし、新たにパスポートを取得することで旅行代金以外の出費があることや取得の時間捻出も難しく、また一部には今後必要ないという生徒もいるなかで、保護者への説明や説得が課題になりました。現地では農村体験学習を行い、村民とコミュニケーションをとりながら異文化を体験することにより、貧困や格差などを実感する機会も多く、日本には無くなった昔の日本の原風景を体感することもできました。

旅行概要

旅行目的

修学旅行

対 象

高校2年生約180名

期

2019年11月





主なプログラムとその特徴

◆カンポンステイ

- ◆ マレーシアの郊外に赴き、村民と コミュニケーションをとりながら、 伝統的な遊びや家庭料理、工芸品 づくりを体験した。
- ◆ マレーシアの伝統的な生活に触れるとともに、異文化交流を行った。



3 ベトナム事例(公立高等学校)

2019年訪問 ベトナム

教職員からのコメント

ベトナムを選定した決め手は「親日」と「物価」です。本校は原爆爆心地に近いことも あり、平和教育には特に熱心に取り組んできました。その点においてリアルな教育素 材があるホーチミンに以前は行っていましたが、日本からの訪問が集中したこともあ り、行先をハノイに変更しました。訪問前はベトナム(東南アジア諸国に関して)に対し てほとんどの生徒が「日本より遅れている国」という認識を持っていますが、実際に 行ってみると国の若さ、勢いと活気といった「生きるちから」を体感し、人々が持つエネ ルギーに圧倒されるようです。その空気を肌で感じることがこの旅行の一番の収穫だ と感じます。また、生徒たちが一番楽しんでいるのは、現地の高校生との学校交流のよ うで、K-POPなどの話題で盛り上がる様子がみられます。

旅行概要

旅行目的 修学旅行

高校2年生約290名

2019年12月



主なプログラムとその特徴

◆高校訪問

- ◆ 生徒有志による実行委員会を立ち上げて、学校交流の意義などを伝えた。
- 披露する出し物の企画、持参する土産作り、また全体だけでなく班別交流で行う ことについても具体的に考えて準備した。
- オープニングセレモニーでは書道パフォーマンスやダンスパフォーマンスを披露。 生徒同士のグループ交流では、クイズや地域・文化についての質問を相互に行い、

カナダ事例(公立高等学校) 2019年訪問 カナダ

教職員からのコメント

修学旅行の行先は当初は近場の韓国、中国でしたが、その後英語教育の観点から、時 差の少ない国々を経て、今はカナダという状況です。保護者の中には、ホームステイに関 して様々な心配がありますが、保護者対象の説明会を複数回行うとともに、場合によって は個別対応も行っています。ホストファミリーの選出についての質問も仲介している旅行 会社経由で、回答をもらい、保護者に説明しています。海外教育旅行は「事前の準備等が 大変」、「旅行中のリスクが心配(国内のようにはいかないなどの不安)」といったマイナス 面もありますが、例えば英語検定試験の受験者数や、海外の大学進学を希望する生徒数 が増加しているなど「生徒の変化が目に見える」という効果を実感していることから、前向 きに取り組む意義を感じています。

旅行概要

旅行目的

修学旅行

高校2年生約190名

2019年10月





主なプログラムとその特徴

- ◆ 生徒たちは各家庭に分かれて、ホームステイし、国際交流を図った (1家庭に2~3名の生徒)。
- 家庭による違いはあるがホストファミリーごとに様々な工夫をしてくれた (例:船で出かけるホストもいれば、コンパクトな住宅のホストも)。
- コミュニケーションを図る中で、生徒たちが自身の語学力を知る機会になった。

5 オーストラリア事例(公立高等学校)

2019年訪問 オーストラリア

教職員からのコメント

海外については、従来からの「語学研修」にあるような本場での「語学体験」、「国際交流」、「異文化理解」などが主な目的でしたが、最近では教育課程の変化を受けて「発見した課題」を「データや分析で立証」し、「課題解決」するといった内容で実施しています。本校ではこうした課題学習的な内容を、大学や社会の動きを見ながら文科省の改訂に先んじて実施してきました。現地では、シドニー市内の視察を通し、班ごとに定めた目標から課題学習を行い、帰国後に事後学習として新聞にまとめ、また旅行全般を通じてレポートを作成して発表会で共有しています。こうした体験や経験をさせることにより、生徒の将来的な可能性を育むであろうことを期待しています。

旅行概要

旅行目的 研修旅行

対 象 高校2年生約90名

期 間 2019年10月





主なプログラムとその特徴

- ◆探究型プログラムin海外
- ◆ シドニーでの班別研修:「日本との違いを発見」して新聞を作成した。
- ◆ 旅行全般を通じた個別レポートを作成
- ◆探究型プログラムの成果発表会では、課題解決策等についての発表を行うため、 それに向けたフィールドワークや情報収集など旅行の全行程を通じて実施した。

6 アメリカ事例(私立高等学校) 2020年訪問 アメリカ

教職員からのコメント

本校では「21世紀を生き抜く力」を備えた生徒を育成すべく、新たなカリキュラムをスタートいたしました。その取組のひとつとして「探究型SDGsスタディツアー」と名付けた教育研修旅行を行っています。これまでの受身型の修学旅行とは一線を画し、生徒の主体性・興味関心をもとに自らが主体的にコースを選択し、探究を進めていくのが最大の特徴です。行先は海外・国内の複数の訪問先から生徒がクラスに関係なく個々の希望でコースを選択し、先端企業・国際機関・教育機関などを訪れる他、海外全コースにおいて「現地の方々との交流・日本文化の披露」を行っています。日本の事をほとんど知らない人に対しても日本を理解し好きになってもらう事で諸外国との良好な関係の構築の一助になっている他、SDGsのゴールNo.4「質の高い教育をみんなに」に貢献しています。

旅行概要

旅行目的 研修旅行

対 象 高校2年生約50名

期 間 2020年2月





主なプログラムとその特徴

◆交流プログラム及びグローバル・キャリア・プログラム

- ◆ 事前学習で準備した日本文化の紹介・日米クイズ大会・日本の伝統的な遊びを 用いて、現地の大学生と交流した。
- ◆ 現地の企業を訪問し、インタビューを行った。
- ◆ ニューヨークで働く日本人から働き方についての話を聴いた。
- ◆ その場でコミュニケーションをするだけにとどまらず、生徒が自らの将来ビジョン を考える機会につながる内容とした。

7 イギリス事例(私立中・高等学校) 2019年訪問 イギリス

教職員からのコメント

以前から米国研修等、海外への教育旅行を行っています。この10年では英米の大学にも学びの場を広げ、アカデミックなコースを設定、ホームステイ中心のコースも加え、現在、高校では英国など4か国6コースを設け、希望者が参加しています。プログラムの充実が我が校の自負であり、英米の一流大学の学生や卒業生から直接学ぶという機会を提供し、単なる海外旅行ではなく、前後の学びも含め約1年間の取組として設定しています。10日余り見知らぬ異国で生活する体験を通し、「英語に触れる・学ぶ」より、「英語で何をするか?」に重点を移し、自立心や達成感を養います。また、事前・事後学習を大切にし、帰国後はレポートをまとめて全員分を冊子にし、翌年の下級生の参考にさせています。

旅行概要

旅行目的

研修旅行

対 象

中·高校生約60名

期間

2019年8月





主なプログラムとその特徴

◆大学研修による探究型プログラム

- ◆ グローバルリーダーシップをテーマに、現役大学生のアカデミックな生活スタイルを体験。一流の現地の学生たちが何をしているかを見聞きすることを重視。
- ◆ 演劇を通じて、イントネーション・アクセント・ボディランゲージのスキルを伸ばす等のプログラムに参加する。
- ◆ 特別な研究所を訪問したり、ソーラーカー製作などを見学し、大学でのアカデミックな 生活を体験する。

8 韓国事例(私立高等学校) 2019年訪問 韓国

教職員からのコメント

本校では選択科目として「韓国語」があり、韓国を訪問しています。以前は修学旅行として全員で行っていた時期もありましたが、5~6年前くらいからは希望者による選別メンバーで実施しています。目的はグローバル教育や国際理解といったものですが、特に韓国については、「距離的には近い。だが心理的には遠い国」という印象があるなかで、国と国に関する情報は多いものの、個と個の関係でお互いを知る大切さを学んでほしいという想いもあります。政治的な状況の影響もあり、行くまでは不安を感じる生徒も少なくありませんでしたが、全体を通じて現地での歓待ぶりに、個人と個人の交流の楽しさ、信頼関係の尊さを理解してくれて、嬉しいと感じています。

旅行概要

旅行目的

姉妹校交流

44 5

高校2年生約20名

期

2019年8月





主なプログラムとその特徴

◆授業参観

- ◆ 小人数に分かれて姉妹校の授業参観。各クラスとも歓迎の気持ちを表す日本語で 「ようこそ」「かわいい」等の板書や日本のアニメ・菓子などの用意があり、生徒同士 が打ち解けるのに時間はかからない。
- ◆ 韓国の姉妹校では日本語のカリキュラムがあり、日本語が堪能な生徒もいて、 ミニ通訳のような役割も果たしている。

おわりに

2022年桜の咲く季節、ようやく新型コロナウイルス感染症拡大による渡航規制に対して、世界の扉が徐々に開かれようとしています。一方、国際情勢は必ずしも安定しているとは言い難い状況です。

しかしながら、発展したデジタル技術をベースに、距離や国境を越えた交流は SNSなどを通じて盛んに行われています。

こうした状況にある今こそ、次世代を担う若い人材には、積極的に海外を見て、感性を磨き、国際感覚や異文化理解力を身につけて社会に巣立っていってほしいと考えます。そのためにも、教育に携わる先生方、旅行関連の事業者の方におかれましては、常に最新の情報を正しく吸収し、分析・判断する能力を発揮していただき、多くの生徒に、世界の素晴らしさの発見、外国人との交流などの実体験を安全に得ることができるよう努めていただければ幸いです。また、社会全体でそうした青少年の体験を支援し、協力していくことが望ましいと考える次第です。



巻末資料

関係機関の公式サイト一覧

今回ご紹介した受け入れ国・地域の関係機関の情報および 国内関係団体の情報を下記にまとめました。海外教育旅行を 検討する際の参考にご利用ください。



各国・地域の関係機関

国・地域	各国・地域観光公式サイト	URL
中国	中国駐大阪観光代表処	http://www.cnta-osaka.jp/
韓国	韓国観光公社公式サイト 韓国教育旅行ガイド(2019年)	https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/index.kto https://japanese.visitkorea.or.kr/jpn/SEV/tokyo.jsp (資料請求先)
台湾	台湾交通部観光局サイト 台湾教育旅行マニュアル (2015年)	https://jp.taiwan.net.tw/ https://jp.taiwan.net.tw/m1.aspx?sNo=0024368 (資料請求先)
アメリカ合衆国	アメリカオフィシャルトラベルサイトGoUSA	https://www.gousa.jp/
ハワイ(アメリカ)	ハワイ州観光局公式ポータルサイト ハワイ教育旅行ガイド(2016年)	https://www.allhawaii.jp https://www.allhawaii.jp/docs/ebook/educatioal_travel_guide/ (電子ブック閲覧ページ)
グアム(アメリカ)	グアム政府観光局公式サイト グアム教育旅行ガイド(2018年)	https://www.visitguam.jp/ https://www.visitguam.jp/travel-trade/education/ (PDFダウンロードページ)
カナダ	カナダ観光局公式サイト 2022	https://jp-keepexploring.canada.travel
オーストラリア	オーストラリア政府観光局 オーストラリア教育旅行ハンドブック(2018年)	https://www.australia.com/ja-jp/ https://tourism-au.sakura.ne.jp/travel/download (PDFダウンロードページ)
イギリス	英国政府観光庁	https://www.visitbritain.com/jp/ja
シンガポール	シンガポール政府観光局	https://www.visitsingapore.com/ja_jp
マレーシア	マレーシア政府観光局 マレーシア教育旅行ガイド(2018年)	https://www.tourismmalaysia.or.jp https://www.tourismmalaysia.or.jp/pamphlet/index.html (PDFダウンロードページ)
ベトナム	ベトナム観光総局サイト	https://vietnam.travel/jp/node/1336

日本国内の関係団体

公益財団法人全国修学旅行研究協会	http://shugakuryoko.com/
公益財団法人日本修学旅行協会	https://jstb.or.jp
一般社団法人日本旅行業協会 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに 基づく海外教育旅行の手引き(第2版)	https://www.jata-net.or.jp https://www.jata-net.or.jp/membership/jata-corona/membership06_01/2022_educationaltravelguide/

掲載のURLは、発信元の都合により、リンクされないなどの場合もございます。ご了承ください。